

藤枝市文化振興基本計画

藤枝市 文化マスタープラン

2021～2030

概 要 版

令和3年3月



藤枝市
Fujieda City

1 文化マスタープランについて

藤枝市ではこれまで、市民一人ひとりが郷土に愛着を持ちながら心豊かな社会生活を送ることができるよう、文化振興に関する施策を進めてきました。

今回、社会情勢の変化や多様な市民ニーズの対応を踏まえ、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用していく方向性を盛り込んだ第2次藤枝市文化マスタープランを策定します。

2 計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

ただし、藤枝市総合計画、ふじえだ健康都市創生総合戦略の改訂や今後の社会情勢の変化を踏まえ、毎年度の事業の検証の中で、必要に応じて見直しを検討します。

R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
策定年度		第2次藤枝市文化マスタープラン									

3 文化の範囲

文化は、衣食住を始めとする生活全般に関わるもので、心の豊かさや活力となるものです。本計画では、「芸術」「伝統芸能」「生活文化」「歴史文化」からなる文化芸術を対象とし、具体的には以下の範囲とします。

なお、本市においてひとつのスポーツという枠を超えて昔から根付いている、サッカーを中心とした「スポーツ文化」は、「サッカーのまち藤枝ドリームプラン」や「スポーツ推進計画」により推進します。

本市の文化範囲	文化				
	文化芸術				スポーツ
	芸術	伝統芸能	生活文化	歴史文化	

▶「芸術」、「伝統芸能」、「生活文化」、文化財などを含めた「歴史文化」の範囲

分野	例
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他芸術
伝統芸能	能楽、雅楽、謡曲、和歌、俳諧、長唄、その他伝統的な芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他生活に係る文化
歴史文化	有形及び無形の文化財などの歴史文化

4 基本理念

人々が元気に心豊かに暮らしていく魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民と行政が協働して、先人により培われてきた、歴史や伝統を受け継ぎ、新たな文化を創造していくことが、より一層重要です。

文化は、人々に生きがいや精神的なゆとりを与え、心の豊かさをもたらすだけでなく、まちの魅力を生み出す源となり、活性化する力となります。

まちを元気にするためには、こうした文化特有の力を最大限に生かし、郷土愛の醸成や賑わいを創出する取組を市民と一体となって進める必要があります。

文化を振興することで住んでいる人々が輝き、訪れる人々を魅了するまちをめざし、次の基本理念を掲げます。

「文化の力で 心 と き め く ふ じ え だ 」

～心豊かにいきいきと、人が輝くまちをめざして～





基本方針 1 重点プロジェクト

市民が活躍できる環境づくり

- (1)子どもが文化に触れる機会の充実
- (2)文化の担い手の発掘、育成及び支援
- (3)だれもが文化に親しむ機会の充実
- (4)生涯を通じた学習機会の充実



基本方針 2 重点プロジェクト

文化団体の組織力の強化

- (1)文化活動への支援
- (2)協働による文化の価値や魅力の創出
- (3)文化交流の促進



基本方針 3 重点プロジェクト

日本遺産による地域振興の推進

- (1)文化財の保存と活用
- (2)伝統文化の保存と継承
- (3)歴史文化に関する資源の活用
- (4)文化的景観の保全と整備



基本方針 4 重点プロジェクト

公の施設の活用促進

- (1)文化を伝え、育む環境づくり
- (2)郷土博物館・文学館の展示の充実
- (3)公共施設の有効活用



基本方針 1

文化を担う人材の育成

重点プロジェクト

市民が活躍できる環境づくり

施策

(1) 子どもが文化に触れる機会の充実

- ① 体験学習の充実
- ② 学校などと連携した文化教育の充実

取組例

- 芸術家によるワークショップの開催
- プロ合唱団との共演コンサートへの参加
- 博物館・文学館など歴史施設での校外学習

ほか

(2) 文化の担い手の発掘、育成及び支援

- ① 文化の未来を担う人材の確保・育成、基盤の確立
- ② 指導者の確保と若手芸術家などの育成・活用

- 若手芸術家作品展
- ReadArts実行委員会への支援
- 小・中学校の音楽教諭対象の指導者研修会

ほか

(3) だれもが文化に親しむ機会の充実

- ① 身近な地域での鑑賞・創作機会の充実
- ② 文化を身近に感じる情報発信
- ③ 多様な市民が文化に親しむ機会の充実

- 蓮華寺池芸術祭の開催
- ふれあいまつり／地区交流センターの作品展
- 歴史資源を紹介するウェブサイトや施設内展示物の多言語化

ほか

(4) 生涯を通じた学習機会の充実

- ① 生涯学習機会の充実
- ② 生涯学習講座などの指導者育成

- 地区交流センター講座
- 自主グループ活動の推進
- 指導者のデータベース化

ほか

基本方針 2

市民の文化活動の活性化

重点プロジェクト

文化団体の組織力の強化

施策

(1) 文化活動への支援

- ① 文化活動団体への支援
- ② 文化団体との事業連携

取組例

- 文化協会事業費補助金
- 文化団体などが集うイベントの開催
- 劇団による商店街の活性化

ほか

(2) 協働による文化の価値や魅力の創出

- ① 他分野と連携して生まれる価値と魅力
- ② 新しい工夫の模索による文化の価値向上

- ふじえだ陶芸村構想推進事業
- 駿州の旅日本遺産推進協議会による街道観光の推進
- 藤枝おんぱく(まちづくり観光推進事業)

ほか

(3) 文化交流の促進

- ① 様々な文化交流
- ② 姉妹都市・友好都市との文化交流の推進
- ③ 文化を活用した国際交流及び誘客の促進

- 東海道岡部宿にぎわいまつりの推進
- 交流都市芸術祭の推進
- おもてなし強化支援事業

ほか

基本方針 3

市民が誇れる歴史文化の継承

重点プロジェクト

日本遺産による地域振興の推進

施策

(1) 文化財の保存と活用

- ① 歴史文化を知る機会の充実
- ② 文化財の計画的な活用

取組例

- 歴史をテーマとした博物館展示事業
- バーチャル技術を活用した歴史資源の再現事業
- 文化財の保存と活用のための計画づくり

ほか

(2) 伝統文化の保存と継承

- ① 無形民俗文化財などの後継者育成
- ② 伝統文化などの情報発信

- 民俗文化財保存団体への助成
- 博物館体験学習(伝統の遊びや工作)・体験イベント(伝統芸能)
- 指定文化財等の民俗文化財や行事の情報発信

ほか

(3) 歴史文化に関する資源の活用

- ① 観光分野との連携
- ② 地場産業との連携

- 日本遺産事業の推進
- みちゆかし(歴史文化体験プログラム)
- お茶の香ロードの開催

ほか

(4) 文化的景観の保全と整備

- ① 歴史的景観の保存及び形成
- ② 自然景観の保全・整備

- つたの細道等の維持管理
- 東海道松並木保護保存事業
- 瀬戸川の桜並木の保全

ほか

基本方針 4

文化活動を行う場の整備

重点プロジェクト

公の施設の活用促進

施策

(1) 文化を伝え、育む環境づくり

- ① 文化活動拠点の活用と整備
- ② 文化施設の運営・管理

取組例

- 市民会館事業への若手芸術家の起用
- 新しい文化活動に対応した施設の整備
- 優れたアーティストによる公演の実施

ほか

(2) 郷土博物館・文学館の展示の充実

- ① 郷土博物館・文学館の展示の充実

- 博物館・文学館の管理運営事業
- 博物館常設展「藤枝の歴史」リニューアル事業

ほか

(3) 公共施設の有効活用

- ① 公共施設の連携強化
- ② 民間施設との連携

- 施設の相互利用推進補助事業
- びじゅつじょろん(現代美術の展覧会・ワークショップ)の開催
- 東海道岡部宿にぎわいまつり街道文化展の開催

ほか

指標・数値目標

成果指標	現状値	目標値(R7年度)	目標値(R12年度)
------	-----	-----------	------------

基本方針 1

文化芸術に親しむ市民の割合	29.9%(R1年度)	45.0%	60.0%
文化芸術体験事業の新規体験・参加者数(累計)	97人(H30年度)	590人	940人
活動支援を受けた若手芸術家等の人数(累計)	81人(R1年度)	170人	250人

基本方針 2

文化協会への新規加入者数(累計)	46人(R1年度)	170人	270人
------------------	-----------	------	------

基本方針 3

街道遺産来訪者数(年間)	64,282人(H30年度)	67,300人	69,800人
史跡等歴史資源を活用した事業の参加者数(年間)	11,332人(R1年度)	15,600人	17,300人

基本方針 4

市民会館ホール・ステージの利用率(年間)	55.2%(R1年度)	58.0%	62.0%
郷土博物館・文学館の入館者数(年間)	132,780人(R1年度)	144,800人	151,300人

藤枝市文化マスタープラン

～藤枝市文化振興基本計画～

発行：令和3年3月

発行者：藤枝市

編集：藤枝市 スポーツ・文化局 街道・文化課

〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

TEL:054-643-3036 FAX:054-643-3327